

## 実質化された仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	当初作成年月日	直近の更新年月日
仙台市	生出	H25.3（実質化R3.3）	R5.4（12回目）

### 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	294.7ha
② アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	148.6ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	40.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④ 地区内において今後中心経営体が引受ける意向のある耕作面積の合計	15.9ha
備考（アンケート等で把握した地区の現状）	
・ 中間管理機構の活用意向（担い手）：約3割	
・ 中間管理機構の活用意向（出し手）：約3割	
・ 基盤整備の実施意向：あり（坪沼板橋地域、南赤石地域）	
・ 地域の特産としたい作物：ちぢみほうれん草、玉ねぎ、ねぎ、雪菜、落花生、 イチジク	
・ 有害鳥獣防止対策：ワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置、罠の設置	

### 2. 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、茂庭梨野・合ノ沢地域、坪沼地域で多く、新たな農地の引き受け手が必要。
①水をポンプで揚げる、獣害被害が大きいなどの条件の悪い山間地の農地は引き受ける担い手はいない。
②機械が高く購入できないため、壊れたら農業をやめる意向の人がいる。
③農業従事者の高齢化が進む一方で、後継者が育成できていない。
④集落営農組織では、個人所有の乾燥調製施設を使っており、受入れ能力に限界があることから、規模拡大が進まない。
⑤坪沼地域は粘土質で排水性が悪い水田がほとんどであるため、大豆などの畑作物には合わず、転作しても収量が確保できない。

### 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ほ場整備済の茂庭地域、坪沼中沖地域は認定農業者等中心経営体に集積を図り、坪沼板橋地域等山間地域は機械利用組合に集積を図る。
- ・未整備の茂庭梨野・合ノ沢地域や坪沼針山地域は、中心経営体の他、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

### 4. 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

#### 農地の貸付等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、田69筆 6.4ha、畑40筆 3.4haとなっている。

#### 中間管理機構の活用方針

- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の農地分散を解消するため、利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

#### 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・獣害対策協議会（坪沼、綱木、南赤石、坪沼北）においてワイヤーメッシュ柵を共同で管理し、定期的な点検及び修繕作業を引き続き実施する。
- ・地域ぐるみの捕獲活動を検討し、農作物被害の発生防止を図る。

### 5. 地域課題に対する対応方針

#### ①山間地域の条件が悪い農地の引き受け手がない

基盤整備の実施を含め、農業振興地域への編入を検討し、多面的機能支払制度を活用することにより保全を図る。立地条件によっては、獣害対策を講じた上でレクリエーション農園（貸農園）の設置や果樹の栽培を検討する。

#### ②機械が購入できないため農業をやめる意向の人がいる

地域で機械利用組合をつくり共同利用機械の導入を図る。

#### ③農業従事者の高齢化が進む一方で、後継者が育成できていない

集落営農組織や機械利用組合に地域の兼業も含めた若手農業者を参画するよう促し、組織の中で地域の後継者として育成する。

#### ④集落営農組織では、水稻を担うだけの機械が揃っていない

広域的な連携を含めた乾燥調製施設の集約化を検討する。併せて、補助事業の採択に必要な取組を地域で検討する。

#### ⑤粘土質の水田は転作しても収量が確保できない

排水不良を改善する基盤整備を検討する。